

歯科健康診査を受診しましょう！

生活習慣病予防は歯の喪失防止と歯周病対策からです。

年1回自己負担なしで歯の健康診査が受けられます。いつまでも健康な歯を維持することが全身の健康につながります。健康長寿で楽しく暮らしましょう。

対象者 …………… 組合員(任意継続組合員は除く。)とします。

健診費用 …………… 1年度内1回を限度に、共済組合が全額負担します。

健診項目 …………… 歯の状況、歯周組織の状況、口腔清掃状態の健診などを行います。

受診できる医療機関 …… 歯科医師会に加入している県内の歯科医療機関で受診できます。
なお、歯科医師会に加入している歯科医療機関については、歯科医師会のホームページまたは本組合のホームページで確認してください。

実施期間 …………… 通年で受診できます。

申込み方法等 ……………

- (1) 受診希望者は、歯科医療機関に直接電話等で予約を取ります。
なお、予約の際、「埼玉県市町村職員共済組合の歯科健康診査」である旨を必ず歯科医療機関に伝えてください。
- (2) 予約後、「歯科健康診査申込書」を各所属所の共済事務担当課または、本組合のホームページからダウンロードして、健診日の30日前までに共済事務担当課に提出してください。
- (3) 申込書提出後共済組合から、「埼玉県市町村職員共済組合歯科健康診査票」を発行しますので、必要事項を記入のうえ、健診当日に医療機関の窓口へ提出して受診してください。
- (4) 健診結果については、健診を行った歯科医療機関において、健診日当日に通知します。

その他 ……………

- (1) 健診の結果、歯石の除去、虫歯の治療等が必要な場合は、保険診療(自己負担)となります。
- (2) 不明な点は、福祉課までお問い合わせください。



お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305